

## 第1章 はじめに

### 1-1. 本取組事例集の目的・基本的な考え方

地球温暖化に伴い極端な高温のリスクが増加しており、熱中症による死亡者数は高水準（年間1,000人規模）で推移しています。また、海外では災害級の熱波も発生している一方で、我が国における熱中症予防行動の国民への浸透は不十分であり、理解や危機感を高める必要があります。地域における取組も、地域差が大きく、全国的に展開できていない状況です。

また、昨年開催されたCOP27では気候変動への「適応」が重要議題であり、地球温暖化がもたらす気候変動による被害から国民の生命を守るためには、緩和策（温室効果ガスの排出削減等対策）への取組に加え、現在生じており、また将来予測される被害の回避・軽減を図る適応策に多様な関係者の連携・協働の下、一丸となって取り組むことが重要です。気候変動適応計画の7つの分野のうち、健康分野において、暑熱に関する適応の基本的な施策として、熱中症対策が挙げられています。地球温暖化の進行を考えれば、熱中症対策は気候変動適応策の中でも特に具体的な対策を推進していくべき分野であることに留意して対策を進める必要があります。

熱中症は、適切な予防や対処が実施されれば、死亡や重症化を防ぐことができます。政府において、環境大臣を議長、関係府省庁の担当部局長を構成員とした「熱中症対策推進会議」第1回会合を令和3年3月25日に開催し、特に死亡者数の多い高齢者向けの熱中症対策や、地域や産業界との連携強化などの重点対策を体系的にまとめた「熱中症対策行動計画」を策定しました。

政府は、熱中症対策を更に推進するため、令和4年4月13日に「熱中症対策推進会議」を開催し、令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」を改定しました。令和4年の改定では、中期的な目標として、顕著な高温が発生した際に、死亡者数を可能な限り減らすことを目指すことを新たに掲げました。また、重点対策の対象分野として、地方公共団体による熱中症対策の取組強化（地域における熱中症警戒アラートの活用や関係部署・機関との連携の強化、優れた取組事例の周知等）、顕著な高温の発生に備えた対応を新たに加えるとともに、特に高齢者におけるエアコンの適切な利用等を通じた熱中症予防行動のより一層の徹底や、脱炭素の観点も組み入れたエアコンの普及促進等について追加しました。

#### （地方公共団体による熱中症対策の取組強化）

令和4年4月の改定で重点対象分野の一つとして「地方公共団体による熱中症対策の取組強化」が掲げられたように、熱中症は住民の命、健康に関する事項であることから、地域差を極力縮小していくことが必要であり、地方公共団体を中心とした地域

における取組を進めていくために、国、都道府県及び市区町村や地域における多様な主体が連携し、一体となって対策を進める必要があります。例えば、地方公共団体においては、熱中症を担当する部局が複数にまたがり、統一的な熱中症対策がとられていないことから、地方公共団体の各部局に対して、他部局と連携した熱中症対策をとるよう働きかけを行うことが必要です。

このため、環境省は、令和3年度から実施している「地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」の結果等を踏まえ、地方公共団体における事業者との連携、庁内関係部局が連携した熱中症警戒アラートの効果的な活用などを促すために、先進的な取組事例を紹介する本取組事例集を策定しました。

#### **(顕著な高温の発生に備えた対応)**

また、令和4年4月の改定で「顕著な高温の発生に備えた対応」が熱中症対策行動計画の重点対象分野に新たに加えられたため、カナダでの事象を紹介しています。

#### **(本取組事例集の基本的な考え方)**

熱中症対策に係る地方公共団体内における体制構築、事業者との連携、熱中症警戒アラートの効果的な活用などについて先進的な取組を行う地方公共団体の事例をとりまとめた取組事例集を作成するなどにより、優れた取組の全国展開を図ることが求められており、本取組事例集は、取組の参考となる令和4年度までの先取組事例を紹介するものです。なお、気候変動適応法の一部改正による熱中症対策の推進のための法制化の動きがあります。

### **1-2. 本取組事例集の構成**

第1章では、本取組事例集の目的及び基本的な考え方について述べました。

第2章では、地域による熱中症対策について紹介します。地方公共団体が熱中症対策に取り組む意義や基礎的な対策の流れの把握からはじまり、組織体制の構築、熱中症予防行動の広報や熱中症警戒アラート発表時の対応方法の策定等について解説しています。

- 2-1. 地方公共団体が熱中症対策に取り組む意義・副次的効果の理解
- 2-2. 事前の準備の重要性
- 2-3. 組織体制の構築
- 2-4. 地域の熱中症リスクの評価
- 2-5. 熱中症対策の普及啓発
- 2-6. 熱中症警戒アラート発表時の対応方法の策定

- 2-7. 効果的に熱中症リスクを下げるために（分野別の対策）
- 2-8. 次の取組に活かすために（取組の検証・改善）
- 2-9. 継続的に取り組むために（計画の作成）